

おおつ物語

市制70周年記念特別篇

本市は今年市制施行70周年を迎えます。そこで平成24年度の「おおつ物語」は、70年のあゆみ写真を通じてふりかえる「特別篇」をお届けします。



上條小学校の朝礼
(昭和20年11月撮影 坂口義幸氏提供)

写真でみる泉大津(4)

戦争と生活③ ～戦中戦後の生活事情～

泉大津市の市制が施行された昭和17年(1942)は戦時中のため、あらゆる物資が不足し、生活必需品の多くが配給制でした。

泉大津市域ではさまざまな食糧不足対策がとられました。市は昭和15～16年(1940～1941)ごろから農地増産を計画し、農道・水路・溜池・耕地の改良をすすめました。市農業会では、昭和19年(1944)には、穴師国民学校で麦類増産実地指導講習会を行いました。また、上之町西町町会では、昭和20年(1945)5月にさつまいも・麦・菜類耕作のため、大津川右岸の河川敷の占有を大阪府に願ひ出ています。このように食糧をきりつめて行った戦争は、昭和20年8月に敗戦というかたちで終わりました。物資は戦争で使い果たされ、戦後の数年間は食糧不足の状況が続きました。

そんな中、戦後をたくましく生きる子どもたちの姿が一

枚の写真におさめられています。これは昭和20年11月、上條小学校の朝礼での一コマです。モンペ姿の小学生が先生の指導で体操をしているすぐ脇、校庭の一隅にネギなどの野菜が植えられています。校庭にさえ野菜を植えなければいけない困難な時期であっても、新しい日常が毎日生まれ、子どもたちが日々成長していることを感じさせてくれます。

昭和25年(1950)になると、統制が順次撤廃されます。泉大津市では、このころから地場産業の織物業などが目覚ましい発展をとげていきます。戦後復興のはじまりです。

今回は 写真でみる泉大津(5)をお伝えします。

編集 / 発行

泉大津市役所 秘書広報課 (☎33・1131)
〒595-8686 泉大津市東雲町9番12号

市民相談表 無料

休館日や相談員の都合などにより、休みをいただく場合があります。

法律相談【要予約】予約専用電話 ☎23-4400

木曜日・第2火曜日 市役所1階市民相談室
※前日(前日が祝日の場合は前々日)の午前9時から電話で予約受付。先着8人。相談時間は20分以内。なお、時間の指定はできません。

一般相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分
市役所1階市民相談室

交通事故相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分
市役所1階市民相談室

行政相談 ☎33-1131

第2月曜日、第4火曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

司法書士相談 ☎33-1131

第1金曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

土地家屋調査士相談 ☎33-1131

第3金曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

不動産相談 ☎33-1131

第2・4金曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

税務相談 ☎33-1131

第3月曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

特設人権相談 ☎33-1131

第2・3・4水曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

消費生活相談 ☎33-1131

月～金曜日 午後1時～4時
市役所1階消費生活センター

人権相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前9時～午後5時
市役所1階人権市民協働課相談室

家庭児童相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前9時30分～午後4時
市役所1階児童福祉課

母子寡婦相談 ☎33-1131

月・木曜日 午前9時～午後5時
市役所1階児童福祉課

高齢者総合相談 ☎21-0294

月～金曜日 午前9時～午後5時15分
高齢者保健・福祉支援センター(ベルセンター)

心配ごと相談 ☎21-9871

火曜日 午後1時30分～3時30分
総合福祉センター

教育・幼児教育相談 ☎31-4460

月～金曜日 午前9時～午後5時
教育支援センター
心の相談ホットライン(☎26-0005)

医療相談 ☎32-5622

月～金曜日 午前9時～午後4時 市立病院

防火相談 ☎21-0119

毎日 午前9時～午後5時 消防本部

労働相談 ☎23-8689

火～日曜日 午前9時～午後5時
地域経済課・労働政策担当(勤労青少年ホーム内)

就労相談【要予約】 ☎23-8689

火～金曜日 午前9時～午後5時
地域経済課・労働政策担当(勤労青少年ホーム内)

住宅相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時
市役所2階まちづくり政策課

福祉なんでも相談(出張窓口)【要予約】 ☎33-1131

第2・4金曜日 午後1時～午後3時
地域包括支援センター

女性相談(面談は要予約)

にんじんサロン ☎21-6500
火～金曜日 午前10時～午後5時
人権市民協働課 ☎33-9208
月～金曜日 午前9時～午後5時

市役所窓口業務は月～金曜日(土・日曜日、祝日と12月29日～1月3日の年末年始を除く)午前8時45分から午後5時15分まで行っています。



この広報紙は、再生紙を使用しています。また広報紙が届かない世帯の人は、秘書広報課へお問い合わせください。本市の情報は、インターネットや携帯サイトからもご覧になれます。

PC <http://www.city.izumiotsu.lg.jp/>

携帯 <http://www.city.izumiotsu.lg.jp/m/>

携帯サイトのQRコード：なお閲覧には、通信料が必要です。→

